

令和元年度  
第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画  
実施状況報告書

経済局商工部 産業振興課



\*\*\* 目 次 \*\*\*

令和元年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について	1
1 経 緯	1
2 基本計画の概要	1
3 実施状況等	2
(1) 方針ごとの実施状況	4
①方針1 企業の誘致と留置の推進	4
②方針2 新市場・販路開拓に対する支援	5
③方針3 新製品・技術開発等に対する支援	7
④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化	8
⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成	10
⑥方針6 伝統工芸技術の保存・継承	12
(2) 実施状況の総括	14
4 各事業の進捗実施状況管理個票	17



## 令和元年度 第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について

静岡市ものづくり産業振興条例（以下「条例」という。）第8条第7項の規定に基づき、次に掲げる事項について報告いたします。

### 1 経 緯

静岡市ものづくり産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成23年3月に議員提案をもとに制定された条例を根拠とし、同条例第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会及び関係機関と連携を図りながら、平成24年7月、「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」を目標に掲げ策定しました。

その後、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的にものづくり産業の振興を推進するため、第3次静岡市総合計画及び第2次静岡市産業振興プランとの整合を図り、平成27年3月に第2次基本計画を策定し、計画目標の達成に向け取り組んできました。

この第2次基本計画が平成31年3月に満了したことから、これまでの基本計画と同じく、条例の目的に定めるとおり「ものづくり産業の振興を総合的かつ計画的に推進し、もって地域経済の健全かつ持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する」ことの達成に向けて、平成31年4月に第3次基本計画を施行しました。

### 2 基本計画の概要

基本計画については、条例に掲げる趣旨の具現化に向けたプロセスであることから、計画目標を支える6つの方針に基づき全21の事業を設けました。

根 拠 法 令	静岡市ものづくり産業振興条例第8条第1項（基本計画の策定等）
計 画 期 間	平成31～令和4年度（4か年度）
策 定 目 的	本市ものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図るため
計 画 構 成 等	(1) 計画目標 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 (2) 方 針 方針1 … 企業の誘致と留置の推進 方針2 … 新市場・販路開拓に対する支援 方針3 … 新製品・技術開発等に対する支援 方針4 … 中小企業の経営基盤・競争力の強化 方針5 … 次代を担う多様な人材の育成 方針6 … 伝統工芸技術の保存・継承 (3) 事 業 各事業の成果目標及び事業実績一覧表のとおり

基本計画の実施主体については、計画目標の達成に向けた事業を実施する担当課として、経済局商工部3課（産業政策課、産業振興課、商業労政課）に加え、男女共同参画課、高齢者福祉課、中山間地振興課、新インターチェンジ周辺整備課、教育センターが基本計画の推進に取り組んでいます。

事業担当課では、方針や施策を踏まえるとともに、計画目標を達成するための成果目標のもとで、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。

### 3 実施状況等

基本計画は、前項のとおり、計画目標の達成に向けて体系化が図られたものであるため、その実施状況にあたっては、一事業の実施状況を注視するだけでなく、計画目標を実現させるために掲げた方針の実施状況を捉えることで、計画全般を総合的に把握する必要があります。そのため、今回の報告では、図1のとおり、6つの方針を基本的な枠組みと捉えるとともに、6つの方針の中に位置付けられた各事業に関する実施状況をもとに、方針ごとの実施状況を把握しています。その後、それぞれの方針に関する実施状況を総合的に判断した結果をもとに、基本計画全体の実施状況を包括的に評価しています。

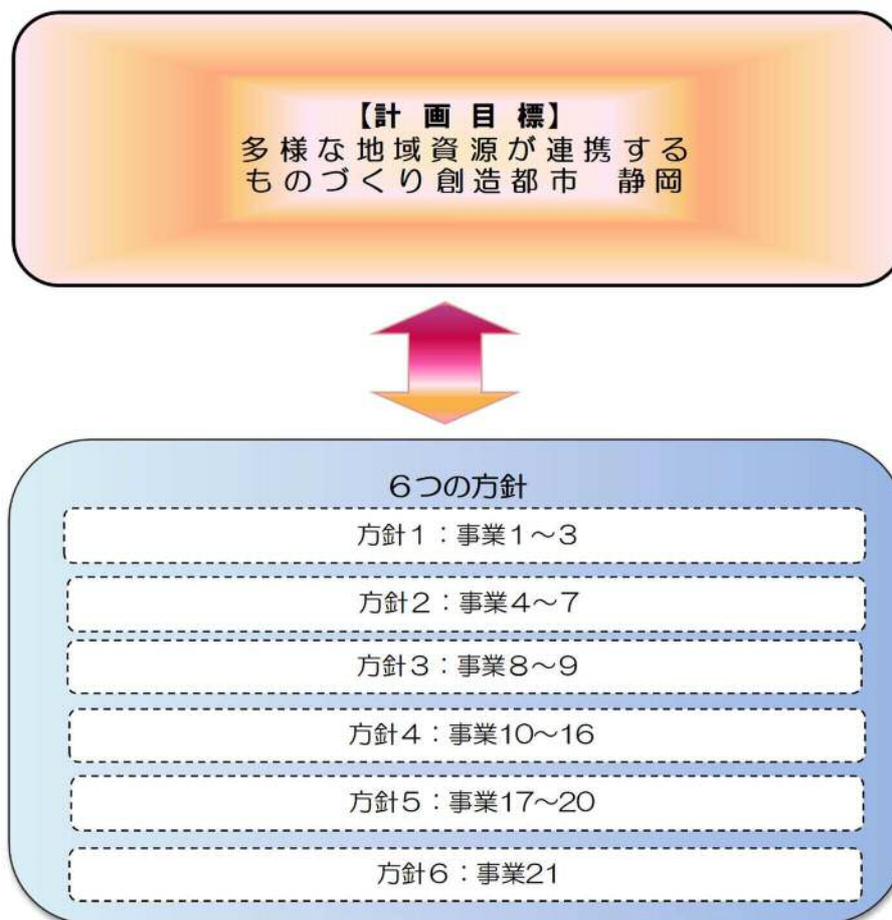


図1 基本計画体系図

各重点項目及び方針の実施状況を把握するため、各種事業の成果目標に対する達成状況等について、表1のとおり評価しています。なお、数値目標を設けている事業については、事務事業総点検表の評価基準に倣い、「S」から「C」までの4段階による評価を実施し、数値目標を設けていない事業については、「※」として区分しています。

事業評価	成果目標に対する達成状況等
S	期待を上回る（105%以上）
A	期待どおり（90%以上105%未満）
B	期待を下回る（70%以上90%未満）
C	期待を顕著に下回る（70%未満）
※	数値目標を設けていない

表1 成果目標に対する各種事業の達成状況等

その後、各種事業の成果目標に対する達成状況等を方針ごとに取りまとめ、方針別実施状況について表2のとおり評価しています。

方針別評価	方針別実施状況の評価
◎	期待を上回る（S+Aの割合が90%以上100%以下）
○	期待どおり（S+Aの割合が70%以上90%未満）
△	期待を下回る（S+Aの割合が50%以上70%未満）
×	期待を顕著に下回る（S+Aの割合が50%未満）

表2 方針別実施状況の評価

(1) 方針ごとの実施状況

①方針1 企業の誘致と留置の推進

方針1は、表4のとおり、数値目標を設定している2事業のうち、1事業が「S」評価、1事業が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「◎（期待を上回る）」としています。

事業1の「企業立地の推進」については、年間を通して積極的な企業訪問に取り組み、企業ニーズの把握に努めるとともに、企業にとって有益な情報提供（物件情報の提供等）を実施したり、助成制度の活用を促したりするなど、企業立地の促進に努めています。また、企業ニーズに合わせて助成制度の見直しを図るとともに、立地に際しての様々な行政手続きに係るワンストップサービスを産業振興課が担うなど、企業に寄り添った支援を実施した結果、新規企業立地の年間目標件数を上回る31件の立地に成功しました。

また、事業3－(1)の「「地域経済牽引事業」承認案件の企業立地支援」については「地域未来牽引企業サミット」の開催による支援制度の紹介や、設備投資を計画している企業に対して地域経済牽引事業計画の作成支援を個別に実施するなど、案件の発掘に努めた結果、概ね目標を達成することが出来ました、

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針(1) 企業の誘致と留置の推進</b>			
<b>事業1</b> 企業立地の推進	新規企業立地件数 17件	新規企業立地件数 31件	S
<b>事業2</b> 恩田原・片山土地区画整理事業 ★	組合、コーディネーターと連携した企業立地の推進	組合、コーディネーターと連携した企業立地の推進を実施	※
<b>事業3</b> 地域未来投資促進法「地域基本計画」の推進 ★			
(1)「地域経済牽引事業」承認案件の企業立地支援	地域経済牽引事業計画承認件数 10件	地域経済牽引事業計画承認件数 9件	A
(2)「重点促進区域」の開発の実現化	開発許可基準見直しに向けた関係局との協議・調整	開発許可基準見直しに向けた関係局との協議・調整を実施	※

表4 方針1の実施状況等

## ②方針2 新市場・販路開拓に対する支援

方針2については、表5のとおり、数値目標を設定している11項目（8事業）のうち、6項目が「S」評価、2項目が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「○（期待どおり）」としています。

事業内の2項目の評価が「S」となった事業4の「全国規模等の見本市への出展助成等」については、市内中小製造事業者が全国的な規模の展示会や見本市に出展する際の小間料等を支援する「大規模展示会出展等事業補助金」と、大規模な集客が見込まれる日本最大級の機械要素・加工技術を集めた専門技術展示会である「第22回 関西機械要素技術展（インテックス大阪）」に市内企業と共同で出展を行う「大規模展示会共同出展事業」に取り組みました。

「大規模展示会出展等事業補助金」については、主に金融機関を通じ制度の周知を実施、補助金の利用企業が目的意識を持ち各社出展を行ったことで目標を上回る商談成約率となりました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行の影響により展示会・見本市の開催が減少傾向にありますが、経済の回復期を見据えた補助要件の緩和等に取り組み、事業者組合等へも利用促進のための周知に努めていきます。

「大規模展示会共同出展事業」については、ブース装飾により視認性の良いデザインを採用し、ブース運営においては清水産緑茶の試飲を行うなど、来場者が足を止める工夫を行いました。また、共同出展事業者が積極的な営業活動を行ったことで、目標を上回る商談成約率となりました。令和2年度においては「第25回 機械要素技術展（幕張メッセ）」に出展し、市内企業の販路開拓支援を継続するとともに、より効果的なブース運営の検討も進めていく予定です。

事業6－（2）の「しずおか特産品まつり」開催による販売促進支援については、「春の市」と「秋の市」を開催しました。「春の市」についてはシズオカ×カンヌウィークと同時開催したことにより、例年を大きく上回る来場者数を達成しました。「秋の市」については、消費税増税の影響もあり売り上げは伸び悩んだものの、実演販売が好調となりました。今後も「しずまえ」や「オクシズ」といった本市の地域資源との連携を図りつつ、特産品のPRを行っていきます。

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（２）新市場・販路開拓に対する支援</b>			
<b>事業4</b> 全国規模等の見本市への出展助成等	商談成約率（名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合）①10% ②7%	①大規模展示会補助金 12% ②共同出展事業 16%	①S ②S
<b>事業5</b> 首都圏におけるプロモーション強化			
(1) アンテナショップ開設事業 ★	—	東京オリンピックの影響等により、5市2町で求める立地条件等を満たし、家賃に収まる物件を探索できず、開設に至らなかった。	※
(2) ホビー産業育成支援事業	ホビー関連イベントの来場者数（静岡ホビーショー、クリスマスフェスタ、静岡ホビースクエア（企画展示場を除く）来場者数）160,393人	ホビー関連イベントの来場者数（静岡ホビーショー、クリスマスフェスタ、静岡ホビースクエア（企画展示場を除く）来場者数）163,757人	A
(3) 伝統工芸品等の展示販売会	①(2k540) 来場者数：11,580人 ②(新宿展) 売上金額5,519千円	①(2k540) 来場者数：13,000人 ②(新宿展) 売上金額4,004千円	①S ②B
<b>事業6</b> 地場産品の販路開拓・販売促進			
(1) 駿府楽市によるPR・販売促進支援	来場者数 427,620人	来場者数 383,820人	A
(2) 「しずおか特産品まつり」開催による販売促進支援 ★	来場者数 3,370人	来場者数 6,500人	S
(3) 「産業フェアしずおか」開催補助金	来場者数 88,950人	来場者数 77,800人	B
<b>事業7</b> 中小企業の海外展開に対する支援			
(1) 国際食品見本市の出展等による支援 ★	①見本市 成約4件 ②間接輸出 商談成約12件	①見本市 成約2件 ②間接輸出 商談成約17件	①C ②S
(2) 海外で開催される見本市への出展助成等	商談成約率（名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合）10%	商談成約率（名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合）34%（海外分抽出）	S

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに掲載された事業を示しています。

表5 方針2の実施状況等

### ③方針3 新製品・技術開発等に対する支援

方針3については、表6のとおり、数値目標を設定している5項目（4事業）のうち、事業評価が「S」となった事業が1項目、「A」となった事業が3項目であったことから、方針別実施状況の評価を「○（期待どおり）」としています。

事業8－（2）の「デザイナー等とのコラボレーションに対する支援」においては、「ニューウェーブしずおか開発事業」と「しずおかMIRAI design プロジェクト」の2事業を実施しました。評価が「B」となった「ニューウェーブしずおか開発事業」は、意欲的地場産業者がプロデューサー指導のもと、公募デザイナーとの協働によりデザイン開発を実施する事業です。令和元年度は参加事業者、公募デザイナーそれぞれ7者により22点の開発を行い、HP等で告知したうえで「東京インターナショナルギフトショー」に出展し販路開拓を実施しました。目標点数には達しなかったものの、開発点数は開発を行う内容により大きく上下するため、必ずしも少ない点数とは言えない結果と考えられます。今後は開発品の商品化を図っていきます。

評価が「S」となった「しずおかMIRAI design プロジェクト」は、地場産業、伝統産業メーカーとクリエイターをマッチングし、企画、商品開発段階からクリエイターが関与することで、マーケットやユーザーニーズを意識したものづくりと、メーカーの新しい販路開拓の一助とすることを目的とした事業です。令和元年度は企業からのデザイン相談を受け付け、デザインに関する企業の相談にアドバイスを行い、クリエイターの紹介を積極的に行いました。今後は、新型コロナウイルス感染症の流行により新たなビジネスモデルの構築が求められる中、EC等を意識した商品開発を行っていきます。

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（3）新製品・技術開発等に対する支援</b>			
<b>事業8 新商品開発等に対する支援</b>			
(1) 新商品開発等に対する助成	新商品等開発支援件数 3件	新商品等開発支援件数 3件	A
(2) デザイナー等とのコラボレーションに対する支援	①（ニューウェーブ） 開発点数30点 ②（MIRAI design） マッチング件数5件	①（ニューウェーブ） 開発点数22点 ②（MIRAI design） マッチング件数6件	①B ②S
(3) 専門家の指導による新商品開発支援プロジェクトの実施	支援件数6件	支援件数6件	A
<b>事業9 産業財産権出願に対する助成</b>	産業財産権出願支援件数 18件	産業財産権出願支援件数 18件	A

表6 方針3の実施状況等

#### ④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化

方針4に掲げる事業については、表7のとおり、18項目（14事業）のうち、数値目標が設けられているものは17項目であり、事業評価「S」が2項目、「A」が9項目、「B」が3項目、「C」が3項目であったことから、方針別実施状況の評価を「△（期待を下回る）」と評価しています。

評価が「B」となった事業10－（1）「事業高度化機械設備設置事業補助金」は、中小製造事業者に対して、生産性の向上を目的とする機械設備の設置費用に対して助成を行うことで、地域の産業の活性化及び高度化を図るものです。金融機関や支援団体等を通じて制度の周知を実施、申請手続きの支援を行うとともに課題のヒアリングも実施し、本補助金以外の支援にもつなげられるよう取り組みました。令和元年度は消費増税の影響もあり目標件数に達しなかったものの、新型コロナウイルス感染症の流行下においても設備投資に対する需要は底堅く、経済の回復期を見据えた積極的な設備投資に対応できるよう、制度の見直しを随時行っています。

評価が「A」となった事業10－（4）「IT技術の活用・促進に関する検討」については、令和元年度においては、静岡商工会議所と連携した「ITなんでも相談窓口」の設置し、窓口相談、巡回指導、セミナーの実施等によりIT導入の促進と支援に努めた結果、目標とした対応件数を達成しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の流行により更なるITの導入及び活用に向けた相談ニーズが多く見込まれることから、更に支援のすそ野を広げていくため、支援体制の強化を図っていく方針です。

事業13の「企業OB人材の活用」については評価が「A」となりました。経営課題を抱える中小企業と、専門的な経験や知識を有する主に大企業のOB（＝新現役）のマッチングを目的とした「新現役交流会」を開催しました。令和元年度においては、成果指標であるマッチング率については概ね目標を達成しましたが、交流会当日に大型の台風が首都圏を直撃したこともあり、多数の新現役が欠席となってしまいました。より多くの新現役が交流会に参加することが更なるマッチング率の向上につながると考えられるため、トラブルへの対策や事業の周知方法について改善策を検討していきます。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、ウェブ会議サービスである「Zoom」を活用したオンラインでの面談により、交流会を実施する予定です。

評価が「C」となった事業15－（3）のオクシズ「漆-japan-の里」構想事業は、平成30年度に官民で構成される「オクシズ『漆の里』協議会」を立ち上げ、都市部との交流促進、生産振興や6次産業化の推進を通じ、静岡の漆文化－「Shizuoka japan」のブランド化を目指す事業です。令和2年度以降は成果指標である漆の植樹面積の拡大に努めるとともに、協議会の各種事業を計画的な展開と事業のブランド化を図ることで、市民に対する取組みへの理解を深め、事業継続のための資金開発に繋げ、10年後の生産・流通を目指していきます。

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（４）中小企業の経営基盤・競争力の強化</b>			
<b>事業10 生産性向上に取り組む中小企業への支援</b>			
(1) 事業高度化機械設備設置事業補助金	機械設備設置支援件数 30件	機械設備設置支援件数 21件	B
(2) 現場改善支援事業 ★	現場改善支援の実施	現場改善支援事業の実施	※
(3) 生産性向上特別措置法に係る 先端設備等導入計画の認定 ★	新規認定件数 150件	新規認定件数 141件	A
(4) IT技術の活用・促進に関する検討 ★	IT導入に関する支援件数 100件	IT導入に関する支援件数 104件	A
<b>事業11 事業承継に対する支援 ★</b>	専門家派遣を通じた支援 件数 80件	専門家派遣を通じた支援 件数 80件	A
<b>事業12 中小企業融資制度による支援</b>	融資制度申込件数 1,110件	融資制度申込件数 1,143件	A
<b>事業13 企業OB人材等の活用 ★</b>	マッチング率 60% (参加企業のうち、人材の 支援を受け入れた企業の割 合)	マッチング率 57.1% (参加企業のうち、人材の 支援を受け入れた企業の割 合)	A
<b>事業14 中小企業等の表彰事業</b>			
(1) CSR活動表彰事業	表彰企業件数 6件	表彰企業件数 2件	C
(2) 中小企業者技術表彰事業	受賞事業者が広報された件 数 3件	受賞事業者が広報された件 数 5件	S
(3) 多様な人材の活躍応援事業所表彰事業 ★	表彰企業件数 5件	表彰企業件数 4件	B

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等（次項に続く）

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（４）中小企業の経営基盤・競争力の強化</b>			
<b>事業15 本市に根ざした産業のブランド化</b>			
(1) 「ホビーのまち静岡」推進事業	①クリスマスフェスタ 来場者数44,000人 ②静岡ホビースクエア 来場者数37,768人 ③ものづくり教育推進事業の結果、プラモデルが好きになった児童の割合 73%	①クリスマスフェスタ 来場者数44,500人 ②静岡ホビースクエア 来場者数35,019人 ③ものづくり教育推進事業の結果、プラモデルが好きになった児童の割合 94%	①A ②A ③S
(2) 地域産業振興ブランド認証事業	展示販売会等実施回数 12回	展示販売会等実施回数 12回	A
(3) オクシズ「漆-japan-の里」構想事業 ★	漆植樹面積 0.5ha	漆植樹面積 0.3ha	C
<b>事業16 地場産品の情報発信・愛用推進</b>	①駿府府楽市「特産品展示コーナー」来場者数 427,600人 ②駿府匠宿来場者数 270,000人 ③駿府匠宿利用者満足度 90%以上	①駿府府楽市「特産品展示コーナー」来場者数 383,280人 ②駿府匠宿来場者数 169,700人 ③駿府匠宿利用者満足度 110.4%	①B ②C ③S

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに掲載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等（前項から続く）

#### ⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成

方針5では、表8のとおり、数値目標を設定している11項目（13事業）について、4項目が「S」評価、6項目が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「◎（期待を上回る）」としています。

「S」評価となった事業17-（2）「ものづくり教育推進事業」については、ものづくりへの関心を高めるとともに、次世代のプラモデルファン獲得に向けて、市内の小学校に対してプラモデルをテーマにした出前授業を実施しており、授業に参加した9割以上の児童からプラモデルを好きになったとの回答がありました。

今後も引き続きブランド力のある地域資源を活用した「ホビーのまち静岡」を推進していくとともに、模型メーカーや関係機関と連携することで小学生等を対象とした「ものづくり教育」に取り組んでいきます。

「S」評価となった事業19-1「若者の地元就職・UIJターン就職の促進事業」は、地

元就職並びに、U I J ターンを志す若者をはじめ、市内企業の情報が行き届いていない若者に対する課題解決を図ることを目的として、若者就活応援サイト「しずまっち」等の様々なツールを活用し、若者が市内企業への就職を将来の選択肢として捉えることができるよう取り組む事業です。令和元年度は交流会等の実施、就職支援情報誌や高校生向けキャリア育成プログラム等を実施し、市内企業への高い就職関心を引き出したり、生徒の将来の選択肢の広がりを持たせたりすることに寄与できたと考えています。

今後は、早期のキャリア形成、同窓会ネットワークを通じた情報発信に取り組んでいく方針です。また、若者と社会人との交流機会を提供することが必要と考えていますが、コロナ禍における実施について、方法や時期等について検討が必要となっています。

「S」評価となった事業19-7「働き方改革の実現に向けた環境整備の推進」は、働き方改革に取り組む企業ロールモデルの構築・事例発信や、ダイバーシティ経営推進セミナーの開催等により、市内企業における仕事と生活の両立や多様な人材が活躍できる職場環境の実現を図る事業です。令和元年度は主に「ダイバーシティ経営推進セミナー」として、経営者向け1回、管理職向け2回、従業員向け2回を開催し、総勢延べ113名に参加いただきました。参加者の満足度は約95%、「ダイバーシティに取り組みきっかけとなった」と回答した企業は100%となりました。昨今人材不足が顕在化する中、人材確保の問題を解決するべく、今後はより多くの方の興味関心を得られるテーマを設定するため、業者選定をプロポーザル方式で実施するなどにより参加者の増加を図るとともに、オンラインセミナーでの開催も検討していきます。

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（5）多様な産業人材の確保・育成</b>			
<b>事業17</b>			
<b>ものづくり体験・学習機会の提供</b>			
(1) 駿府匠宿での地場産品体験学習事業	体験学習申込児童数： 3,220人	体験学習申込児童数： 3,267人	A
(2) ものづくり教育推進事業 ★	ものづくり教育推進事業の結果、プラモデルが好きになった児童の割合 73%	ものづくり教育推進事業の結果、プラモデルが好きになった児童の割合 94%	S
(3) こどもクリエイティブタウンでの職場体験等	商店街をはじめとした地元事業者等と連携し、こどもに様々な体験をできる場を提供する。	年間利用者（こども） 70,190人	※
(4) プログラミング教育推進事業 ★	教員向けの研修の実施。	5回の小学校プログラミング研修会等プログラミング教育の実施に向けた研修を実施。	※

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに掲載された事業を示しています。

表8 方針5の実施状況等（次項に続く）

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（5）多様な産業人材の確保・育成</b>			
<b>事業18 多様な人材の就労に対する支援</b>			
(1) 若者の就労支援事業 ★	親と若者の就労支援セミナー参加者満足度	親と若者の就労支援セミナー参加者満足度 91.3%	A
(2) 若者の地元就職・U I J ターン就職の促進事業 ★	①市内企業への就職関心度 ②将来の選択肢が広がった生徒の割合	①市内企業への就職関心度 97% ②将来の選択肢が広がった生徒の割合 93.9%	①A ②A
(3) 企業OB人材の活用【再掲】 ★	マッチング率 60% (参加企業のうち、人材の支援を受け入れた企業の割合)	マッチング率 57.1% (参加企業のうち、人材の支援を受け入れた企業の割合)	A
(4) 高齢者就労促進事業 ★	高齢求職者の雇用・就業数 80名	高齢求職者の雇用・就業数 206名	S
(5) 女性活躍ブランド認証事業 ★	ブランドの認定を行うとともに情報発信を行う。	認定件数：10件 各種メディアにおける情報発信の実施	※
(6) 首都圏の女子学生を対象とした就労支援 ★	就職関心度90%以上	就職関心度100%	S
(7) 働き方改革の実現に向けた環境整備の推進 ★	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 80%以上	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 100%	S
<b>事業19 若手職人の育成事業</b>	新規制度利用者数 ・長期支援2人 ・独立支援1人	新規制度利用者数 ・長期支援2人 ・独立支援0人	C
<b>事業20 働き方改革の実現に向けた環境整備の推進【再掲】 ★</b>	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 80%以上	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 100%	S

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに掲載された事業を示しています。

表8 方針5の実施状況等（前項から続く）

#### ⑤方針6 伝統工芸技術の保存・継承

方針6では、表9のとおり、数値目標を設定している4項目（5事業）について、2項目が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「△（期待を下回る）」としています。評価が「A」となった事業21-（1）の「伝統工芸技術アーカイブス事業」は、熟練職人の

高齢化や後継者不足により、今後存続が危ぶまれる伝統工芸技術に対する保存・継承の取り組みとして、消失の危機に直面する熟練職人技術を抽出し、映像化や技術工程のサンプル化等により文化として保存し、後世への継承を図る事業です。令和元年度は駿河漆器の技術を保持する職人の技術工程の映像を制作しました。

各業界により後継者数や職人数など事情が異なるため、事情を把握しつつ調整を行っていくとともに、技術保有者の健康状態は今後も確実とはいえないため、期間を置かずに確実な保存を図っていく必要があります。一方で、アーカイブ技術は各保有職人個人の技術でもあり安易な公開はできないため、保持者との協議もしっかりと行う必要もあります。

評価が「C」となった事業21-(3)「伝統工芸技術秀士の顕彰」は、本市の伝統工芸の技術を継承するため優れた技術の保持者を顕彰し、そのPRを行う事業ですが、各伝統工芸業界において、高度な技術を有し、伝統工芸展等へ積極的に出展し技術研鑽に励む職人は高齢化等により大幅に減少している現実もあり、安易に対象者を広げすぎると指定制度の根幹が曖昧になりかねないため、令和元年度は指定を見送りました。

今後は中堅職人の中で有望視される職人を模索していくことも必要ですが、人的に限りがあるため、対象者の幅については検討していく必要があると考えています。

方針・事業	成果指標	令和元年度 事業結果	事業評価
<b>方針（6）伝統工芸技術の保存・継承</b>			
<b>事業21 伝統工芸技術の保存・継承</b>			
(1) 伝統工芸技術アーカイブ事業 ★	映像化本数 1本	映像化本数 1本	A
(2) 伝統工芸保存講習会の開催	開催部門：5部門 参加者数：38名	開催部門：5部門 参加者数：37名	A
(3) 伝統工芸技術秀士の顕彰	秀士の指定者数：1名	秀士の指定者数：0名	C
(4) オクシズ「漆-japan-の里」構想事業【再掲】 ★	漆植樹面積0.5ha	漆植樹面積0.3ha	C
(5) 地域おこし協力隊による「井川メンパ」の保存・伝承 ★	市内唯一の職人の技術を 伝承するための取組の実施	市内唯一の職人の元で年 間を通じ修行。隊員が制作 した井川メンパの展示を実 施。	※

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表7 方針6の実施状況等

### (3) 基本計画実施状況の総括

基本計画の実施状況に関しては、表9のとおり、6つの方針のうち4つの方針において「◎（期待を上回る）」または「○（期待どおり）」の評価となりました。

表10のとおり、評価区分別に見ると「S」評価が13項目、「A」評価が22項目と、数値目標を設けた全項目数に対するS及びA事業数の割合が72.9%を占めていることから、基本計画全体としては、「十分に進捗が図られている」と捉えています。

また、本計画の目標を「計画最終年度（令和4年度）末時点の製造品出荷額等 2兆円」と設定していますが、「2019年工業統計調査」において、2兆1,223億円となりました。本市における製造品出荷額等において上位5分類である「電気機械（対前年比11.5%増）」「食料品（同1.5%増）」「非鉄金属（同14.5%増）」「はん用機械（同2.0%増）」「化学工業（3.9%増）」全てにおいて製造品等出荷額が増加したことが要因として考えられます。

しかしながら、主に令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済活動の停滞は本市内の事業所に対しても大きな影響を及ぼしていることから、企業のニーズを確認しながら、適時適切な支援が行えるよう取り組んでいきます。

方針	事業評価	該当事業数	事業評価の割合	「期待どおり」(S+A)以上の事業の割合	実施状況の評価
方針1 (2項目)	S	1	50.0%	100%	◎
	A	1	50.0%		
	B	0	0.0%		
	C	0	0.0%		
	※	2			
方針2 (12項目)	S	6	54.5%	73%	○
	A	2	18.2%		
	B	2	18.2%		
	C	1	9.1%		
	※	1			
方針3 (5項目)	S	1	20.0%	80%	○
	A	3	60.0%		
	B	1	20.0%		
	C	0	0.0%		
	※	0			
方針4 (18項目)	S	3	17.6%	65%	△
	A	8	47.1%		
	B	3	17.6%		
	C	3	17.6%		
	※	1			
方針5 (14項目)	S	5	45.5%	91%	◎
	A	5	45.5%		
	B	0	0.0%		
	C	1	9.1%		
	※	3			
方針6 (5項目)	S	0	0.0%	50%	△
	A	2	50.0%		
	B	0	0.0%		
	C	2	50.0%		
	※	1			
方針別 実施状況の 評価	S+Aの割合が	■ 90%以上 : ◎ (期待を上回る) ■ 70%以上90%未満 : ○ (期待どおり) ■ 50%以上70%未満 : △ (期待を下回る) ■ 50%未満 : × (期待を顕著に下回る)			

表9 方針別実施状況の評価

評価区分	該当事業数	数値目標のある事業に占める割合	左記のうち「期待どおり」(S+A)となった事業の割合
S	16	32%	74.0%
A	21	42%	
B	6	12%	
C	7	14%	
※	8		
計	58		

表 10 評価区分別の事業数の割合等

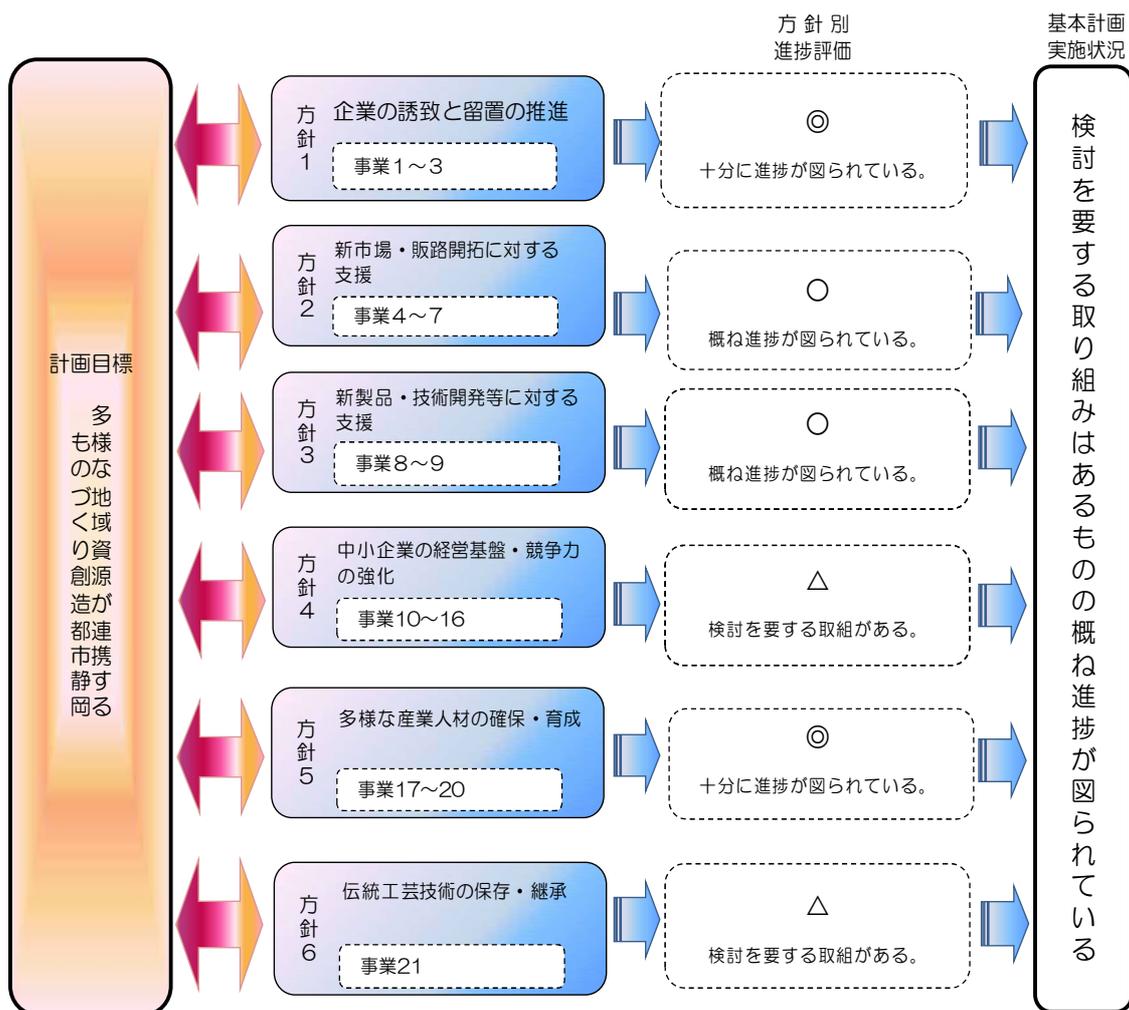


図2 方針別実施状況の評価に基づく第2次基本計画の進捗状況